

令和8年3月25日

社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会の女性職員が仕事と健全な家庭生活を両立させることができ、長く活躍できる職場環境を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

2 内容

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1 本所職員について、計画期間中の定年退職または雇用契約期間満了者の再雇用率を90%以上とする。

目標2 管理職に占める女性労働者を1名増やす。

(対策)

- ・ 令和8年 4月～ 定年退職者または雇用契約期間満了者の再雇用状況、各職階の労働者に占める女性労働者の割合、役員に占める女性の割合を把握する。
- ・ 令和8年 4月～ 職員の資質向上及び職場への定着を目的に、各種研修会を企画・実施する。
- ・ 令和9年 3月～ 毎年、再雇用率を集計し、自社のホームページで公開する。

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標3 全職員の有給休暇取得率が50%以上になるようにする。

(対策)

- ・ 令和8年 4月～ 事務の簡素化が図れないか創意工夫をし、有給休暇が取得しやすい環境を構築する。
- ・ 令和8年 4月～ 職員のITスキルの向上やDXの導入による事務作業の効率化を図る。
- ・ 令和9年 2月～ 有給休暇の取得状況について集計し、産業医を交えた衛生委員会で情報共有し、今後の対策を協議する。(有給休暇の取得向上など)